メキシコ革命と日本外交
――メキシコ公使時代の安達峰一郎

牧野雅彦

1　はじめに　問題の所在

第一次世界大戦後の国際連盟を舞台に重要な役割を果たした安達峰一郎が、最初に在外公館の長として赴任したのがメキシコであった。革命と内戦の最中の二年余にわたる公使としての活動は、後のヨーロッパの国際社会における活躍と比べて、ほとんど注目されていない。(1) むしろ残された外交文書などの記録からは、当地での安達の行動に対する批判的な指摘が散見される。その後ベルギー公使として渡欧して国際連盟に活躍の場を求めた際の安達には、おそらくメキシコ時代の消極的な評価に新天地で応えようとするところがあっただろう。だが問題は安達に対するそうした評価が、当時の日本外交におけるメキシコの位置と関連しているということにある。

着任後に安達が述べているようにメキシコは日本にとって南北アメリカ大陸の玄関口に位置している。メキシコをして新大陸における帝国経営の拠点となさんという安達の意図は、革命と内戦の混乱、そして何よりも隣国アメリカ合衆国への配慮から消極的な対応に終始する日本政府の意向と衝突する。残された外交文書から見る限り、外務当局が戦略的な観点をもって安達に指示を出していたという形跡は窺われない。安達の挫折は、同時に戦前の――第一次世界大戦以前からの――日本外交においてメキシコをはじめとする中南米諸国に対する戦略的な外交方針の欠落を示すものであり、それはまた同時に日本外交史においてこの時期のメキシコをめぐる問題がほとんど等閑視される原因

ともなっている。本稿ではそうした観点からメキシコ公使時代の安達峰一郎と日本外交の軌跡をたどりなおすことにしたい。(2)

2　ウエルタ政権の成立と安達の公使就任

フランス革命とナポレオンのスペイン占領を契機に始まった独立運動によって一八二一年に独立を果たした後にも、メキシコでは内戦にともなう混乱状態が続いていた。アメリカ合衆国の内戦（南北戦争）の間隙を突いてメキシコに介入しようとしたナポレオン三世によるハプスブルクのマキシミリアン皇帝擁立の試み（一八六四－一八六七年）が失敗に終わった後にようやく、ポリフィリオ・ディアスの長期政権（一八七六－一九一一年）による秩序の回復と一応の安定を達成し、近代化への歩みを開始する。その中心は外国資本の導入であった。一九世紀半ば以降のヨーロッパ、とくにフランスやドイツにおける急速な近代化が鉄道建設を呼び水にする主要産業部門への投資であったのと同様に、アメリカ、イギリス、ベルギーの鉄道投資、さらに英米は石油と鉱山、仏の繊維、独の金属・薬品など、都市の水道・電気・鉄道などの公共投資は英米とカナダというように、欧米諸国の資本がその担い手となる。他方、農業部門ではアシエンダといわれる大土地所有が支配的で、ディアス政権下での土地法（一八八三年）は土地の集中をさらに促進する。その結果外資への開放と相俟って土地の七割は外国人の所有となり、農業・第一次産業における開発もほとんどは外国資本の主導の下になされることになった。一九一〇年の革命勃発前夜に全人口の八四％を占める農民の内、九九・五％が土地をもたなかったと言われる。(3)

一九一〇年九月三〇日の大統領選挙の直前、ディアスは対抗馬フランシスコ・マデロを逮捕して再選を果たす。釈放の後にアメリカに亡命したマデロは選挙無効を訴えて国民に反乱を呼びかけた。一九一〇年一一月にはじまる各地

の小規模な叛乱は、南北の地方有力者の率いる反乱軍と政府軍の内戦に拡大、一一年五月二一日の停戦とともにディアスは失職しパリに亡命する。だが、マデロ新政権の基盤は弱体で、マデロの指導力の欠如もあいまって、再び地方の有力者の叛乱が頻発する。ビクトリアーノ・ウエルタはもともとディアスに仕えていた将軍だったが、マデロ政権側に一時協力したものの、マデロとの折合い悪く一九一三年二月九日クーデタを起こして政権を奪取する。その背後にはディアスやアメリカ大使へンリー・ウィルソンの暗躍があったと言われる。ウィルソン大使は大統領タフトの信任が篤く、メキシコにおけるアメリカ資本の利益に好意的なディアスを支持していたし、その後任としてウエルタは適任と思われたのであった。

各国政府はただちにウエルタ政権を承認するが、南米のアルゼンチン、キューバ、チリ、ブラジル、そしてアメリカ合衆国はこれを承認しなかった。クーデタの一ヵ月後の一九一三年三月四日に大統領に就任したウッドロー・ウィルソンはウエルタ政権の非民主主義的な性格を嫌い、最後まで承認しようとしなかったのである。

安達峰一郎が特命全権公使としてメキシコに赴いたのはそうした混乱のさなかであった。

日本は一八八八年の日墨修好通商条約締結後、一八九一年に公使交換を開始しているが、安達の前任および後任は臨時代理公使であった。正式の全権公使として安達を派遣した事情が、安達に対する処遇の上での配慮に由来するのか、メキシコという赴任先の重要性に鑑みてのことなのか、そのあたりの事情は明らかではない。少なくとも安達自身はメキシコに大いに意気込んで赴任している。(4) 安達にとって最初の本格的な公使としての就任であったし、メキシコは欧米の任地と比べて決して軽いというわけではなかった。一九一四年二月二五日付牧野外務大臣宛の意見具申で安達は、まず日本が先進欧州列強に後れをとっている状況に鑑み、「帝国の墨国に於ける施設経営は例へば植民も利権扶殖も皆此等先進国の先例を追ふて而も彼等よりも数層謹慎に且つ数層 discreet［控え目］に之を行ふことを要する」

としつつ、他方メキシコ人民の支持に依拠してこれを行うことは当然だが、現今の親日の思潮も「反米感情より起因し軽信にして冷熱常ならざる『ラテン・アメリカ』人の特性之を助長するに過ぎざるもの」と冷静な判断を示した上で、こう述べている。

「之を要するに今更申し上ぐる迄も無之次第には候はんも帝国及欧洲諸国にとりては墨国は実に中南米大陸の関門たるの地位を占むるものに有之帝国及欧洲諸強が茲に利権を扶殖し若くは已に扶殖せる利権を維持するは墨国以南の大陸に対する前衛をなすものにして帝国の如き徒に袖手して空しく好機の逸するに放任せんか加奈太及北米合衆国以外の南北大陸に於て商業及工業上の地歩を抛棄するの結果と相成り後日噬臍の悔をのこすべきは実に自明の理に有之候」。(5)

しかしながら安達は極めて難しい状況におかれていた。最大の問題はアメリカ合衆国との関係である。ウィルソン政権の成立によって合衆国のメキシコ政策に変化の兆候が現れながらも、その帰趨はいまだ定かではない。日本人移民をめぐる問題についても配慮が必要であった。すでにメキシコにも多数の日本人移民がおり、(6)革命と内戦で各地の反乱軍・革命軍や政府軍に日本人が参加してかなりの数の犠牲者が出ていた。そもそも隣接する合衆国の諸州はメキシコから取得したものであり、両国の間は交通その他の点でも密接な関係にあった。メキシコ北部はアメリカ領内を通過しないと往来できないところも多く、北部の反政府勢力は、直接にアメリカ政府との関係はないとしても、合衆国内の様々の勢力と連繋していたといわれている。こうした状況の中でアメリカとの関係をにらみながら公使の業務を遂行する場合には、ウエルタ現政権との関係に格段の配慮が求められた。(7)

他方ですでにウエルタ政権を承認している欧州列強の外交団は安達の公使就任を歓迎するとともに、日本が列強外交団と足並みをそろえることを求めていた。日本の直接の利害はそれほど大きくはないが、特に三井物産がウエルタ

政府の軍需部門に取り入ろうと試みており、[8]首都に在住する日本人からの要請には単に治安と安全確保の要求のみならず、さまざまな利害関係の調整要求も含まれていた。

こうした状況はいわば同時期の極東とくに中国大陸における状況――欧米列強の帝国主義的な利権をめぐる角逐に日本も加わり、多数の日本人と資金を投入しているという事態――とも通ずるところがあった。異なっているのはアメリカ合衆国が中米及び南米のこの地域に対しては特段の利害関心を有する保護者としての地位を占めており、欧州列強もそれに反発しつつもアメリカの意向に配慮せざるを得ないという点である。その意味では東アジアとりわけ満州における日本の位置と照応する関係にもあった。日本外交はその点についても早くから意識していたと思われる。その後の石井・ランシング協定は、日本がメキシコや中南米に対しては非干渉の態度をとる見返りとして東アジアにおける日本の特殊利益の承認を求めるという側面があった。

3　メキシコの戦略的位置と日米関係――ドイツの見方

これは後述する「タンピコ事件」の後の記事になるが、一九一四年四月一七日にドイツの新聞『テークリッヘ・ルンドシャウ』に掲載された論説の要約を在ドイツの杉村虎一大使が送信している。[9]この論説は当時のヨーロッパ、とくにドイツにおける日米関係についての一つの見方を示すものとして――そして太平洋を挟んだ両国の位置を考える上で興味深い論点を提示している。

まずは記事の書かれた時期に留意する必要がある。一九一四年四月一五日の「タンピコ事件」によってアメリカのメキシコに対する介入姿勢が露わになっていくのに対して、ヨーロッパの諸列強は警戒を強めていった。それとともに列強相互の角逐もメキシコその他の地域で深刻さを増していくが、まだヨーロッパ大陸での戦争の勃発までには

至っていない――サラエボ事件は一九一四年六月二八日、オーストリアの宣戦布告は七月八日である――。そうした中で注目されていたのがパナマ運河の開通である（開通は開戦後の八月一五日）。大西洋と太平洋を結ぶ運河の開通は、アメリカの軍事・外交政策に大きな影響を与えるものと予想されていた。メキシコとアメリカ、そして太平洋をはさんで対峙している日本とアメリカとの関係はどのようになるか、この記事は次のように展望している。

（一）内戦状況にあるメキシコにおいて政府軍と反乱軍との力関係は拮抗しており、闘争の長期化にともない財政は悪化しつつある。そうした中でウエルタの現政権がアメリカにとって極めて不都合なことは合衆国みずから公言しているとおりであって、その真偽は定かではないがアメリカが反乱軍に武器その他の援助をしているという疑惑もまた已むを得ざるところである。他方で日本は、［後述する］海軍将校の首都入場により歓迎を受けた際にメキシコ政府から武器輸入を求められており、米国紙によれば日本は以前から多数の日本人将校兵士を移住させてメキシコをアメリカに対抗するよう使嗾している疑いがある。

（二）スペインとの戦争に勝ってアメリカはフィリピンならびに西インド諸島を獲得したが、その結果メキシコは重要な戦略的位置をもつことになった。すなわちアメリカはフィリピン群島を維持するために太平洋と大西洋を結ぶパナマ運河を確保することが重要となる。まさに運河はアメリカの死命を制するものとなり、その運河の死命はこの地帯に勢力を有するものに委ねられる。したがってメキシコに対するアメリカの政策は従来の単純な経済政策ではなく、これら重大な権益保護のためにメキシコを健全なる友好国とするかあるいはその独立を否定する以外にないだろう。

（三）試みにアメリカ・メキシコ両国の軍備を比較すると、メキシコはプロイセン方式の訓練を受けた常備軍三万五千を備え予備役を加えると八万五千となり陸軍国として前途甚だ有望であるのに対して、アメリカは人口約九千五百万に達し富力もまた無尽蔵とはいえ、実際にはその兵員数は殖民地を通じて九万に満たず、またその多くは

志願兵にして規律も行きとどいていない。その他いわゆる民兵として九千の将校と十万八千の兵卒とを有するも軍隊教育は殆ど欠けている。国家存亡の危機の秋には十八歳より四十五歳の男子はすべて兵役の義務を負うがこれら烏合の衆の兵力を以てしては、かりに開戦となってもメキシコに優位するのはなかなか困難と言わねばならない。

(四) 日米関係についてみると、日本とくにその海軍の発展は著しく、米国の側もこれに注目しており、フィリピン群島をドイツに売却すべしとの議論も出たほどであった。日露戦争はたまたまアメリカに小康を与え、アメリカは「名誉ある仲介人」の役割を演じて日本側にはロシアからの償金を断念させて、もって日本からの危険を除去しようとはかったが、日本の力量は財政その他の点でもアメリカの想像するほど貧弱ではない。他方、アメリカ西部諸州とくにカリフォルニア州ではすでに多数の日本人が入植して果樹園などはほとんど日本人の独占する有様である。日露戦争後日本人移民はますます増大し、西部の諸州では日本人に市民権を付与せず今後植民ができぬよう法制定をせざるを得ない事態になってきている。自然に恵まれ人口が希薄なアメリカ西海岸の地域は日本人の増殖に好適であり、本国とのつながりを常に忘れず他国に従属することを忍ばない日本人はその商工業ならびに軍事における有能さともあいまって、やがてはアメリカ西部を脅かすまでになるだろう。

(五) かくして日米戦争を予想した場合にメキシコは両国にとって重要な戦略的位置を占めることになる。もし日本がメキシコに対して決定的な影響力を掌握すれば、これはアメリカに対抗する軍事根拠地の獲得を意味する。軍事的な教練を受けた数万数十万の労働者をメキシコに派遣するならば、少なくとも開戦時には非常に有利な立場に立つことになるだろう。

他方アメリカとしてはメキシコの現在の内戦動乱を自国の利益のために利用して、パナマ運河開通までは日本に攻勢の機会を与えないことである。

（六）その意味においてパナマ運河の開通はきたるべき日米戦争にとって決定的に重要な意味をもつ。開通前の日米開戦であれば日本艦隊はまず太平洋艦隊を壊滅させてフィリピンを占領、太平洋の制海権を掌握して西海岸ならびにメキシコに陸軍を送り、しかるのちにアメリカ大西洋艦隊が到着するのを迎え撃つことができる。

（七）これに対してパナマ運河開通の後には米艦隊はメキシコ湾より運河経由で作戦根拠地たるサンフランシスコまで容易に終結することができる。パナマからサンフランシスコまで三千哩に対し日本からは五千哩、南米迂回の一万千哩とを比較すればその効果はおそらく想像以上であろう。

（八）運河開通前にかりにアメリカがメキシコを支配下に収めたとしても日本に対して劣勢であることは確実であるのに対して、運河開通の後には、メキシコにおける両国の獲得がその勝敗の分岐点となるだろう。それは日米戦争の決勝点となるばかりか、将来「コーカサス」族が世界を支配するや又は蒙古族がそれに取って代わるかの分岐線となるだろう、と。

もとよりこうした観測にはドイツ側の色眼鏡が相当に濃厚なことは否定できない。そもそも日本人をはじめとするアジア系移民に対する反感の喚起のきっかけとなった「黄禍論」はドイツ皇帝ウィルヘルム二世からはじまると言われるし、来るべき日米戦争を世界大の「人種戦争」として捉えるという見方もいささか誇張の気味があることは確かである。他方でドイツの側の対米戦略にとって、メキシコひいては太平洋における日米両国の角逐を自国の利益に利用しようという魂胆もそこには垣間見える。欧州開戦後ドイツはメキシコを介して日本との連繋を試みるが、当時のドイツ外相の発したといわれる「ツィンメルマン電報」では、もし合衆国が参戦した場合にはメキシコ側に同盟を申し出ると共に、日本との仲介を要請することを在墨大使に訓令するものであった。はからずもこの電信がイギリス側からリークされてアメリカを欧州大戦に引き込む結果となったのである。

杉村大使からの報告を外務省や日本政府がどう受けとめたかの記録は残されていないが、この時期ドイツ以外にもオーストリアで同様の文脈で日本の軍艦派遣を誇大に報道したものがあり、これについて外相が訂正を求めていることから見ても、外務省と日本政府は日米間の対立をめぐるこうした報道については相当に神経を尖らせていたように思われる。だが少なくとも第一次世界大戦前のヨーロッパ列強から見れば、日本とアメリカ合衆国とは潜在的な敵国であり、それは南北アメリカ大陸と東アジアのそれぞれに対するヨーロッパ列強の権益の帰趨と密接に結びつくものと映っていた。その点についての考慮なくしては、日本の外交目標の設定、対米関係の方向も定まらなかったはずである。メキシコ赴任に際しての安達の意気込みもそうした文脈において理解されるべきだろう。

4　軍艦「出雲」派遣問題

（1）安達の軍艦派遣要請と本国の応答

しかしながらそうした安達の意欲に反して、本国政府の姿勢は一貫して消極的であった。安達在任中の外務大臣は牧野伸顕から加藤高明に代わるが、安達公使の積極的な姿勢に対して終始これを抑制するという点で両者は一致していた。安達と本国との間の疎隔は、軍艦「出雲」派遣をめぐる経緯によく表れている。安達は一九一三年八月一〇日付の請訓で、当地に赴任してからのヨーロッパ列強の在墨公使との交流からの観察を次のように述べている。

すなわち当地駐箚公使連の意見によれば「米国の底意は当国に内乱を起し之を継続せしめ好機の乗すへきあらは当国を分割するか若は全く其意志に甘んずる一二の小共和国に独立せしめ以て徐に巴奈馬への陸路を掌握せんとするにある」ことは、中南米アメリカに対する合衆国のこれまでの行動に照らして明白である。「此の底意あるか為当国北方の叛徒にも内密に莫大の援助を与へ内乱を継続せしむる次第」である。ヨーロッパ列強の公使会議は七月上旬にそ

れぞれの本国に電申して「米国政府に対し其対墨政策を明言すへき旨勧告」したが、アメリカ政府は事情を聴くためにウィルソン大使を召還するも「其穏健なる意見」は同政府に受け入れられずに辞職して、特使として「リンド」の派遣となったことは「時局甚だ面白からざる次第」であり、「米国か当国に対し傍若無人の措置を執り他国人の利害を顧みざることを防く為には時々米国に対し忠告を試むることを要する」として、安達に対して日本もこれに協力するよう要請した旨が述べられている。日本に対してはカリフォルニア州での日本人移民問題で対米交渉中という事情を考慮し、またこれまで正式公使を派遣していなかったこともあり公使会議への出席を求めてこなかったが、今後はこれに参加すると共に、軍艦の派遣が求められる。これに対して自分は日米両国の親善は「本邦外交の本義」でありアジア問題の甚だ重要なる旨を述べて応えておいたが、今後公使会議に招かれて意見を求められる、と。[10]

これに対して外相牧野伸顕はこう答えている。

「墨国事態の平定及米墨関係の改善は主義上帝国政府の希望する所なるは勿論なりと雖実際問題に付ては具体的に之を承知するに非ざれば予め訓令し難きが故公使会議に出席の節は必要の場合には電訓を仰くべき保留の下に何等「コンミット」せず参与せらる、ことに致度し」。[11]

メキシコにおける事態の収拾ならびにアメリカ・メキシコ両国関係の改善はもとより重要であるけれども、こちらから特段の訓令あるまではいたずらに動いてはならない。とりわけヨーロッパ列国の公使と協調してこれに介入するようなことは厳に慎むようにというのである。ウィルソン政権成立後の日米関係の先行きに鑑みて、日本政府は非常に慎重であり、メキシコ問題に関しては中立ないし非関与の態度に終止していた。

（2）軍艦「出雲」派遣の決定

そうこうするうちに事態は深刻になっていく。一九一三年一〇月一〇日ウエルタはマデロ上院議員失踪問題（政府

による逮捕・処刑であることが後に明らかになる）をめぐり政府を追及しようとしていた議会を解散させ、議員一〇〇名を逮捕する。アメリカはこれに抗議するが、駐日大使より抗議書を手交された牧野外相は、「帝国か墨国に対し有する利害関係は主として商業的のものにして政治的関係は極て少なく同国に於ける秩序の一日も速に回復せんことを望む旨答へ置」いたと一〇月一六日珍田駐米大使に電信している。(12)

安達は一〇月二四日付牧野宛電信にてあらためて軍艦の派遣を要望する。(13) 一〇月二六日に行われる正副大統領選挙ならびに両院議会選挙はあらかじめウエルタの勝利が約束されているが、今後彼の専制的主権が継続するかは不確実である。そうした事態に鑑み、この際軍艦の派遣が切に望まれる。もとよりヨーロッパ列強が首都に近いヴェラクルスに碇泊できるのと違い、わが国の場合には太平洋岸のサリナクルスに碇泊する外なく、各地に在住する帝国臣民の保護という点からは実効性が薄いと言われるかも知れないが、「ヴィジット・オブ・カーテシー」（儀礼上・表敬上の訪問）という名目での派遣であれば、メキシコ国民ならびに諸外国もこれを当然の義とみなし、また自衛の途に乏しく政府の保護を要する帝国臣民の大いに心強く感ずる所であろう、と。

ただし、安達はつけ加えてこう述べている。欧州列強が提案した「共同干渉」案は、「外国人に及ぼす危害莫大なるを以て英仏独等より進んて米国を慫慂し共に当国平定の事業に干渉し之に関する責任及結果に関し米国に最大部分を与へ他国又相当なる部分を取らんとする」ものだが、かりに日本が軍艦を派遣しても首都から遠いサリナクルスに碇泊することになり、実際上困難なうえ「米国か我干渉を厭ふこと右三国の干渉を厭ふの比にあらさるへし」。さらにイギリスなどはアメリカと暗に連繫する可能性もあって日本が参加した場合にフランスやドイツと同様に当方を支持するかも定かではない。しかも「貿易上の米国の反感を恐る、ことの甚しき英仏独政府か欧洲政局の多事なる今日容易に其在墨公使の上申を容るべしとも思はざる」から、こちらとしては直に応答する必要はない、と。

欧洲列強は治安悪化を理由に合衆国と共同した介入を画策している。これはメキシコにおけるアメリカの権益に配慮しつつも、それに応じた責任をアメリカが担うことを求めると同時に、欧洲列強にも応分の利権・勢力圏の確保を狙うものであったが、安達はこれに対しては懐疑的であった。事実、安達の報告を受けて欧州各国政府の意向を打診したところ、おおむね消極的な反応が返ってきたと各国駐在大使からは報告がなされている[14]。本国政府と出先の使節との間で現地の情勢に対する関心の度合いに温度差が生ずること、現地の外交官が切迫した情勢や自己の業績に対する関心から前のめりの姿勢を示すことは珍しいことではなかろう。その意味においては安達と日本政府との間に生じたような行き違いは、英、仏、独といった欧州政府とメキシコ駐在公使の間でも多かれ少なかれ生じていたし、それぞれの思惑の交錯の結果は現地の公使連の安達に対する参加要請と、日本政府の問い合わせに対する応答との相違にも表れる。安達はそうした事情を承知した上で、内戦状況が悪化して日本人居留民に危害が及ぶという「万が一」の事態を想定して、軍艦の派遣が望ましいと判断したのである。後述するように、軍艦「出雲」派遣の後にエンセナダでの非常事態に対する回航要請においても、また内戦に伴う戦闘が首都に及ぼうという状況においても、最悪の事態の可能性を想定するという点で安達は非常に――見方によってはいささか過剰なほどに――慎重な態度を一貫してとっている。

そうした観点から安達はさらに一一月二日ならびに一一月五日に重ねて軍艦の派遣を要請する[15]。その間牧野外相の方では一一月四日在米珍田大使に軍艦派遣の場合の合衆国政府の反応に付問い合わせている。珍田は翌五日の電信で、軍艦派遣が果たして在留邦人保護の実を挙げるやいなやが先決問題であり、在留民の不安を慰撫するためとかあるいは「従来安達公使の閣下宛電報中に暗示せる通り何等政治上の目的を達せんが為軍艦を派遣するが如きことあらば結局得失相償はずして帝国政府の立場に困難を加ふるに至るべく」と懸念を表明している。

ともあれ政府は一一月一二日軍艦「出雲」の派遣を決定する。当時の海軍大臣は五・一五事件の後に首班となる斉藤實であった――ちなみに満州事変勃発後の上海事件の際に「出雲」は上海に乗り込んでいる――。決定にいたる詳細な経緯は不明だが、一一月一〇日に在米の珍田捨巳大使より合衆国政府がウエルタの退陣を要求する意向が伝えられたことが最終決断に影響を与えた可能性はある。[16]

翌一一月一二日牧野外務大臣の安達公使に宛てた電信では、今回の出雲派遣の目的はあくまでも「居留民保護」であって「visit of courtesy」にあらずと強調している。[17] さらに念を押すように同日付の第二信で次のように述べる。

「墨国の事態に関する屢次の貴電によれば貴官は帝国が将来墨国に於ける何等か政治上の施設を為さんとするのなるかの如きの意見を有せらるるやに察せられ軍艦派遣を以て帝国が墨国の政治上に発言権を得んとするの手段に供することを見込居らるるやにも見受けらる。現に貴電第一一八号末段仏国公使が日本国は此際全然「インデフェレンス」の態度を固執し発言権を喪失遷都しつゝありと述べたるに対し貴官は本邦は墨国に於て政事上竝に経済上重大なる利害関係を有するを以て無頓着なるが如きことは万々無之旨説明し置かれたる趣の処。今回の軍艦派遣は往電第三七号を以て申進たる通り全然在留本邦人の保護を目的とし他に何等の意味なく居留本邦人の生命財産の危害を受くることあるべき万一の場合を憂慮したるに出でたる措置に外ならず元来帝国の墨国に於て有する政治上の利害は殆んと絶無とも云ふべく主たる利害の関係は経済上通商上のものたること御承知の通りなりとす。従て変乱の場合に於て居留本邦人の受くることあるべき生命財産の危害に対する予防の方法を講ずることは之を等閑に附するを得ざるに付今回軍艦派遣を決したる次第なるを以て帝国政府の真意を洽ねく中外に徹底せしむることは最も必要にして墨国官叛両方に於て帝国軍艦派遣の事実を以て各自の利益の為めに悪用せしむるが如きことは充分に之を避け度此際に処する貴官の言動の慎重なることを要するは申す迄もなき義なるにつき其辺万々御如才なきこととは信ずるも念の為め右申進す」[18]

（傍線引用者、以下同様）。

今回の出雲派遣の目的はあくまでも居留民の保護であり、政治上の意図をもってするものではない。メキシコにおけるわが国の利益は経済通商上のものであってそれ以上のものではない。国内における対米感情の悪化もあって日本と接近を試みるメキシコ政府に対してこれに応ずるような姿勢は断じて示してはならない。その意味においては外交礼譲（visit of courtesy）の上での軍艦派遣も避けねばならない。[19]その点よくよく注意し、列国外交団ならびに合衆国に対してそのような印象を与える事のないように、というのである。ここには軍艦派遣に対する米国政府の反応に日本政府が非常に敏感になっている様子が窺われる。出雲が派遣されてからも牧野は安達の行動に対して警告を続けている。

（3）森山艦長首都訪問をめぐる問題

出雲派遣の際に最大の問題となったのは森山慶三郎艦長以下士官一五名の一行が首都を訪問してウエルタ政府の歓迎を受けたことであった。一行は一九一四年一月二四日マンサニーヨを出立、途中コリマ、ハリスコ両州知事の歓迎を受け、一月二六日に首都メキシコ市に到着、二七日大統領に謁見し、その後在留日本人会の歓迎会などを受けて三〇日迄滞在している。

出雲一行の首都上京とこれに対するメキシコ政府の歓迎に対してアメリカ側はただちに反発する。一月二九日付在米珍田大使より牧野外相宛電信で、安達公使が「公正の程度を越えたる多大の同情を「ウエルタ」政府に寄せ居る事実あり之れ誤解を招く原因なり」とブライアン米国務長官から抗議があった旨を伝えている。英外相グレイからも在英井上大使に「帝国政府は墨国に対する従来の態度を多少改めたるにあらずや」との問い合わせがあり、二月五日には英国在日大使から森山艦長以下の首都訪問は日本がウエルタ政権に各別の好意を「デモンストレート」するものと

受けとめられると申出があったと、牧野外相は二月六日付電信で注意を喚起している。[20]

これに対して安達は二月八日付返信にて、森山艦長一行の上京は英仏独等のヨーロッパ列強諸国の先例にならったもので、自分は公務の都合もありほとんど同行せず、また大統領および閣僚に対して特に面談を要する場合でなければ会見せず、自分の妻もいまだ大統領夫人と面会もしていないと弁明し、[21]さらに英国の側からの問い合わせについては同日付の第二信で次のようにつけ加えている。

「一月二三日英国公使来訪時局に関し意見を交換したしとして米国か墨国問題に深入りせさるは日本の態度に顧念するに起因するを悟りたれは日本の発言は墨国問題の解決に最も重き関係ある旨を熱心に語り出たれは本使は予て御訓示の趣意に遵ひ軽く受け流し墨国附近に殖民地を有し且つ十億以上の資本を入れ居る英仏両国を初めとして後進なから右両国を凌駕せんとする独逸国も拱手傍観する今日政事上の関係甚た尠く経済上の関係も遺憾なから未た差したることもなく在留民保護に余念なき日本か率先して発言するか如き本使の夢想たもする能はさる所にして又仮令近き将来に於て米国か当国を勝手にするに至るへしとするも欧州人既得の権利は十分尊重すへきか故に左迄心配を要せさるやに思考せらると述へたるに　英国公使はそは米国人の性質を知らさる誤見なり同公使の経験に依れは当国にして一旦米国人の桎梏に服したらんには諸外国人既得の権利は一切蹂躙せらるるに至ること明白なるに欧洲諸国政府も実業家も之を知らさるは慨嘆の至りなりと述へたることありしが　当時本使は例の欧洲公使の本使に対する煽動手段と思ひ御報告も致ささりき　然る処在本邦英国大使の貴大臣になしたる談話に出雲艦長の出京を以て例外の如く陳述したるも屢次の御報告の通り英国司令長官仏独艦長の上京及接遇方法は我先例となりたるものに有之不日西国艦長も入京すへく又出電［雲の誤字か］艦長接遇「プログラム」も別段出色の点なく其停車場送迎の寂寞なるは寧ろ本邦人をして奇異の感を起こさしめたる程に有之　同艦長の退京の後本使英国公使に面会の節前記接遇に関し其所感を叩きた

るに極めて discret なりしと答へたる次第なり　察するに英国の当国に関する利害関係極めて多く何とかして米国の「ドミネーション」を防止したきも内治の困難欧洲外交の危機加奈陀防備問題等ありて墨国問題に関し単独にて発言することを躊躇するの余り先づ日本国をして発言せしめんとし種々我に探りを入るるものと察せらる」[22]。

英国をはじめとする欧州列強が日本を巻き込もうとする思惑は自分も重々承知しているところであって、列強諸国は自国の既得権がアメリカによって無視されるのではと恐れている。出雲艦長の上京の際の歓迎ぶりについてもメキシコならびに合衆国の報道はそれぞれの政治的思惑から誇大に報じているが、スペイン等の先例から見ても順当なものであることは当地の英国公使の認めるところであった。そうした状況に鑑み、英国外相グレイの発言はわが国の対墨姿勢についての探りと理解すべきものと自分は考える、と安達は言うのである。

（4）埴原正直の復命書

軍艦出雲のメキシコ派遣には外務省から埴原正直が書記官として同行し、その詳細な復命書が残されている。そこでは随所に安達公使に対する批判的言及がなされている[23]。問題とされているのは森山艦長一行の首都訪問であった。メキシコ湾のヴェラクルスとは異なり太平洋岸のマンサニーヨから首都までは片道二泊、往復には最低一週間から一〇日を要するにもかかわらず、格段の理由もなく出張におよぶ必要はなかったと埴原は批判する。すでに牧野外務大臣から厳重に注意されているにもかかわらず安達は居留民保護の任務を超えて「ヴィジット・オブ・コーテシー」としての訪問を意図していたのではないかというのである。その事情を埴原は次のように推測している。

「公使は本官の重て不同意を表したるに拘らす此際艦長の入京を希望する意味の電報を艦長に向け発するに至れり、依て察するに公使は初め一〔た〕ひは本官の意見に傾きたるも更に又内心切に入京を希望せるらしき艦長一派の思惑と又墨都在留邦人中三四の之を機会に日墨交歓の美名の下に何とか墨国政府当局者を動して自分等目前の商利を制せ

んとし又は一身直接の利益より自家広告を為さんとし其間には又平生公使に対する感情上の不平より艦長を楯に鬱憤を洩らさんと言うが如き邪念も混入するありて此際艦長の入京不可なりとするか如きは専ら恐米病の然らしむる所にして墨国官民の軽侮を招く所存なりと言うが如き俚耳に入り易き浅薄の議論を唱へ自分等の多少金力智力を有するに任せ盛に無智の在留同胞を籠絡煽動しつ、ありし徒輩（因に在留邦人中にても着実なる独立営業に従事する人々は此際艦長の入京と否との如き自分等の関する所にあらすとし却りて歓迎費など、と称し此の商売不景気の際に多額の寄附金を押し付けらる、などは実に迷惑千万なりと言ひ居れり）の言動に顧慮し遂に意ならすも艦長の入京を促すに至りたるにはあらざるか」。[24]

復命報告に際して派遣先上司に対する率直な批判はかなり異例のことに思われる。これが――後にワシントン会議や日本人移民問題をめぐる対米交渉で顕著な役割を果たすことになる――埴原正直個人の性格や自負によるものかどうかは定かではないが、埴原に対する訓令を見る限り、外務省は海軍が出雲派遣に際して何らかの政治的ないし戦略的な意図をもっているのではないかと疑っていたようである。[25] 埴原正直と伊藤敬一を出雲に同乗させたのも、今回の派遣に関して海軍の行動を監視するという意図があった。事実、森山艦長らは革命派の勢力が強いメキシコ北部の状況などについても視察して報告を行っている。[26]

（5） 森山艦長の報告書

ただし、海軍がどこまで戦略的ないし政治的な配慮の下に行動していたかについては疑問が残る。軍艦出雲の派遣に関しては森山艦長の報告が海軍省に残されているが、こちらもまた上京に関して安達公使の判断が揺れたためにいたずらな混乱を被ったと弁明している。[27]

森山報告はまず冒頭「一、墨都出張の決定に苦む」と題してこう述べる。

「小官墨都出張に就ては公使の意見動揺せるのみならす假りに事情已を得さるものありしとするも公使が外に表白せらるる所と其の真意とは全然相反するものありしが如々交渉を重ぬるに従ひ益々茫漠不明に陥り為に力と頼める我外交官の為に却て苦しめらるるが如き奇なる状況に逢遭せり」。

森山艦長以下出雲関係者が首都へ出向くことに関して、安達公使自身の態度が動揺したために大いに混乱させられたと言うのである。混乱したのは首都訪問だけではなかった。首都訪問の機を探る間に、英国公使よりの伝聞として、エンセナダの治安が悪化しているため出雲の回航を求めているという情報が安達公使より伝えられ、回航の是非をめぐるやりとりがなされている。安達は不測の事態に対処するためなるべく速に出雲の回航を数度にわたって求めるが、最終的にエンセナダの状況を問い合わせたサンフランシスコの沼野安太郎領事より現地の状況がそれほど切迫していない旨の知らせを受けて、回航要請をとりやめるという一件があった(28)。

出雲の側からは、エンセナダの状況はそれほど深刻ではないのではないか、また回航要請はアメリカと軋轢を生じているイギリス公使の画策ではないかとの疑念が出されていた。そうした状況を受けて森山は、出雲が燃料補給の為マンサニーヨ碇泊中を好機として一月二四日に上京を決定するが、その後いったん上京を中止、さらに再度の上京決定へと転ずる。その間の事情を森山はこう書いている。

「此機に際し公使の態度前記載の如く不明なりし故漸次不愉快をも感し殆んと今次の出張を中止し北に向ひ一月二十六日出動せんと決せり　而れとも小官か任務上最も関係ある公使の意志不明なること前記の如く或は小官に一言の相談もなくして出雲の出動を直接外務省に稟申するが如き或は出雲の行動等に就きては少なくとも豫め意見を徴せらるべき為の滞京中なる森少佐を無視するが如き公使の處置了解に苦むこと多し如此にして今後永く重大なる警備の任に當らんこと不安にいたりたるを以て公使の意志に関せす状況親しく意志の疏通を計るの急務なるを信し當方の決

心を示し尚ほ意見を聞き公使の可とする回答を得て二十四日出発状況に決せり」。

エンセナダへの回航要請が自分に相談なく直接本省に稟申されたことなど、この間の公使の言動のに対する不信から森山はいったんは首都上京を取止めたものの、安達公使の側から「貴官此際御上京なければ墨国人の軽侮を招く軍艦派遣は却て有害なりと認む　右本会の決議により御申請申上げ」とする日本人会からの上京要請を同封した重ねての要請もあり、[29]再度上京を決意することになる。これはあくまでも安達公使との「意思疎通」のためであったと森山はいうのである。

なお森山艦長の上京に先立って首都で安達との連絡調整に当たった森電三少佐の一月二〇日付の電信は、安達ならびに外務当局の意図について、さらに穿った見方を示している。

「在留民は今や墨国の臣民共々艦長の上京を期待しつつあり　故に之を取止めはヂヤスを拒絶したると同様の軽侮悪感を招き延ては在留民は不安となるべく然らば軍艦派遣は寧ろ有害なりと信じつつあり　然るに公使は日墨人の反対を恐るるが故に艦長出京に就ては表面賛成し内心は賛成せす　又埴原も一層の恐米故に相謀りて艦長をして自ら出張を取止しめ以て日墨人の攻撃の鉾先を他に向けんと勤めつつあり　随て先には殊更に大臣に打電し又今回の如き女性的手段を弄するに急にして別に何等反感なきも小官には皆事後通告したるのみ　旁彼が口実とする処はエンセナダの形勢甚だ不穏なると言ふに在り　故に此の際艦長自ら上京取止めの言質を彼に與ふれば日墨人の攻撃は出雲に集り類を吾海軍に及ぼす大なるべし」。

首府に派遣された森少佐の見方では、在留民やメキシコ国民の期待に反して、外務省は合衆国に対する過剰な配慮から上京を望んでおらず、埴原の反対はその意を受けたものである。安達公使は内心では本省の意向に従いながら、表面上は積極的な姿勢を見せているだけであって、出雲のエンセナダ派遣要請も、艦長以下の上京取止めの画策だと

いうのである。艦長上京に対する安達の立場について、内心は反対だとする森少佐と、現地日本人会なども動員してむしろ積極的であったとする森山艦長の評価に食い違いがあるが、いずれも上京決定に至る混乱の責任を安達に帰したかたちになっている。

総じて出雲の派遣をめぐっては、外務省と海軍それぞれが相手の肚を探りながら疑心暗鬼に陥っていた様子が、埴原復命書および森山艦長、森少佐の報告書からは見えてくる。外務省が疑っていたように、海軍の側がどこまで戦略的な意図をもっていたのか、もっていたけれどもその後の国内の政変（シーメンス事件）あるいは欧州大戦の勃発、さらにはアメリカの参戦という状況変化を受けて当初の方針を転換あるいは撤回したのかは定かではない。少なくとも管見の限りではそうした意図を示す資料は見あたらない。また、安達が海軍のそうした意向や、埴原が疑っていた在留邦人や三井などの動きにどこまで意識的に連繋していたかも残された記録からは明らかではない。いずれにせよ、外務省と海軍のそれぞれの思惑の交錯と相手方に対する疑心暗鬼が現地の政治状況に因る混乱に拍車をかけ、結果として安達個人の言動の動揺に混乱の責任が帰せられることになったのである。

軍艦出雲派遣をめぐる疑心暗鬼の構図は当時のメキシコをめぐって日本が置かれていた位置そのものにも通ずるところがあった。メキシコ国内の諸政治勢力の間の闘争、現政権とアメリカ合衆国との関係、そしてヨーロッパ列強の外交団――これもまた決して一枚岩ではないし、本国政府の判断と現地公使のそれとは違っていた可能性がある――、それぞれの思惑が絡んだ結果として、日本の行動がやや突出したものとして見なされることになったし、各国はそれぞれの政治的思惑から日本の行動と意図をいささか過大に描き出そうとするところがあった。はからずも安達はそうした思惑の交錯する焦点に立っていたのである。出雲派遣に際しての安達公使に対する本国の評価があまり芳しいものではなかったのは、以上のような事情の然らしめるところであった。

メキシコの内戦状況に対する対処をめぐる本国政府ないし外務省と安達との間の溝は、ドイツ・ジーメンス社による海軍高官への贈賄事件を受けて第一次山本内閣が総辞職し、一九一三年四月一六日第二次大隈内閣が成立、外務大臣が牧野伸顕から加藤高明に交代してからも変わることはなかった。

（6）在留邦人の安達公使評

なお、現地在留邦人の間での安達の評判について、当時サンフランシスコにあった日本人向け日刊紙『日米新聞』には「墨國を知らぬ」と題してこう書かれている。

「駐箚國の形勢を能く知って居る外交官は全く少いものだと云ふ話は聴いた事があるが、我安達公使も亦た薩張り墨國を知らぬ様である。恐怖のあまり疑心暗鬼を生じて墨都の危険を針小棒大に報告し、公使館を保護するために日当二円の義勇兵を募集するとか、在留民保護のために出雲艦を呼ぶとか、出雲の将士が入京して墨都の人に歓迎されれば憲政軍の反感を買うとか、必要のない五六軒の空家を借りこんで陸戦隊上陸の支度を為し、毎月数百円の家賃をただ空しく払っているとか、総て是等の失策は皆な是れ墨国の形勢に通ぜざるの致す所である。折角苦んで居る我貧乏財政の中から大枚四十萬圓の費用を投じて派遣した出雲艦も、空しく外交官の失策の為めに無意味に終らんとして居るのみならず、動もすれば之れが為めに墨国人の誤解を招いて、従来の親日感情を冷却せしめ、或は却て其の軽侮を受けんとするが如き形勢をもつくりつつある。吾等は此の形勢を観て實に国家の大事黙視するに忍びんのである。

安達公使は昨年八月来任したのだから、最初當地の事情の解らぬのも無理は無いと思った。併し今や既に来任以来六ヶ月に垂んとするに拘はらず、墨国の形勢と没交渉なる事依然たるに至っては言語道断の事だと思ふ。勿論安達公使は精勤の人だ、殆んど晝夜の別なく働いて居る。僕等は傍で見て居て気の毒の様に能く働らいて居る。併し其の働くや皆な是れ書記生若くは書記官の為すべき事である。新聞を翻訳して何千圓かの電報を打つ様な事計りして居る。

而し毫も外国人と接触せぬ、唯だ公使館の一室に閉じ籠って頭を悩めて居る。夫れだから何時になっても墨国の形勢は判らない。公使が来任した時は殆んど前古未曾有の歓迎を受けたものだが、半歳経たぬに此の始末。墨国人の日本公使に対する噂は今や有るかなきかの有様となって仕舞った。勿論是は前任の堀口公使が四年掛りで交際社会に於ける日本公使の位置を開拓したのを、安達公使が来てから全く抛擲して顧みぬからである」（南強生「墨京雑信」（三）一九一四年二月九日）。

安達公使はメキシコ政府ならびに当地日本人居留民の期待に応えずに、公使館に閉じ籠もっているばかりか、軍艦出雲の派遣や森山艦長以下の上京、首都での居留民防衛計画[30]など、いたずらに危機感を煽って現地の不信を買っている。勤勉だが現地の状況に疎い外交官の典型だというのである。翌日の記事では前任の堀口久萬一臨時代理公使と比較して次のように批判している。

「堀口公使時代に在りては墨国人との交際頗る親密にして、毎日の新聞恐らくソサイテー欄に日本公使の名の出ぬ日は無い位であったが安達公使赴任以来未だ一度も外人を招いて宴を張ったと云ふ事を聞かぬ。此処に来てから其令嬢は武富外交官補に嫁したが、夫れすら未だ交際社会に発表して無い。殊に甚しいのは昨年の天長節である。今上陛下最初の天長節なるにも拘はらず、晩餐会はさて置き一のレセプションも催さぬ。其夫人は着京後病気であったからと云ふので何処にも紹介して無いが、此事を聴いたウエルタ大統領夫人は、病気の為めに私の處に来て下さる事の出来ぬのは私の遺憾とする處である。夫れで私の方から御見舞に来ましたと態々公使館を訪問して居る。仮令国乱れて居ても一国の主権者である其のウエルタの夫人が、未だ初対面も無い公使の夫人を見舞ふなどは余程日本に敬意を表するの例証である。然るに公使夫人は病気も快癒して時々自動車を駆り外出散歩を為すにも拘はらず、未だ此の見舞の返礼にも行かぬ」（「墨京雑信」（四）一二月一〇日）。[31]

安達の先任の堀口公使は早くからメキシコの社交界にも溶け込んで日本の存在位置を確保している――ちなみにウエルタのクーデターにより首都で市街戦が勃発した際に、堀口公使はマデロ大統領の一家を庇護している――[32]。それに引き換え安達公使は社交界との交流を一切断っている。一度も訪問したことのないウエルタ大統領夫人の方から安達夫人の病気見舞いに何度も訪れているが、いまだ返礼さえしていないというのである。

こうした批判に対して安達の弁護を試みれば、安達が赴任した一九一三年二月はまさにウエルタのクーデタによる政権奪取、アメリカ政府による不承認という状況で、しかも本国からは米国政府への配慮からウエルタ政権との関係は慎重にという重ねての指示がなされていた。そうした状況下で、大統領夫人を含めた社交的儀礼も可能な限り避けるというかたちで本国の指示に律儀すぎるほど従っている安達の様子が見えてくる。他方、首都の治安を案じて陸戦隊の準備等は、事情によってはやらざるをえない事柄で、現政権との関係強化に急なあまりに叛乱革命軍との関係悪化が懸念されるというのも、内戦状況においてはしばしばありうることである。ちなみに後に森山艦長が北部を視察した際、あるいは安達が出雲との連絡のため首都を離れて革命軍に遭遇した際にも、ウエルタ政権との関係を理由に迫害や不当な取扱を受けたことはなく、むしろおおむね友好的な待遇を受けている。

いずれにせよ安達が経験した困難は、内戦や革命にともなう混乱の中で出先の外交官が共通して直面する事態であった。日本は一九二〇年代末から三〇年代にかけての上海や満州で――今度は対岸の火事ではなく、自分自身の問題として――そうした経験に本格的に直面することになる。

5　タンピコ事件とアメリカの介入（一九一四年四月一五日）

一九一四年四月九日タンピコに上陸したアメリカ砲艦ドルフィンの乗員がメキシコ軍によって逮捕される事件が起

きる。米国艦隊司令官メイヨーはただちにタンピコ守備司令官に対して、逮捕された水兵の釈放、米国政府への謝罪、タンピコ港に碇泊するメキシコ砲艦サラゴサより礼砲を発することの三点を要求する。メキシコ側は第一、第二の要求には応じたものの、第三の敬礼要求には応えなかったためにアメリカは四月一四日タンピコへ向けた艦隊と陸戦隊の派遣を命令する。[33]

四月一七日に安達はメキシコ外相ならびにアメリカ代理大使と面談、とくにメキシコ外相に対しては「本件解決に関し相互的に対等的 Protocol を作成すること穴勝に不可能にあらさる場合に自国官憲の過失を謝する為め片務的に礼砲を発射したる先例も尠なからす要するに斯の如き軽微なる事件の為め国内平定事業に頓挫を来す様のことなきを熱望する旨を全く個人の資格を以て述へ」たと加藤高明外務大臣に報告している（四月一八日）。[34]

これに対して加藤外相は四月二二日付以下の一連の電信で不介入の指示を与えている。「万一の場合に墨国政府方反軍の何れを問はず其重立ちたるものに於て貴館を避難所となすが如きことありては政策上甚た面白からさるに付右様のこと之なきよう特にご注意あるへし」[35]と、あくまでメキシコ国内の内戦には中立かつ不介入の姿勢を堅持することを指示しつつ、先の四月一八日報告の件について安達が四月二一日電信で「若し帝国政府の方針に背馳する義ならは折返し御回訓ありたく稟請す」と請訓したのに対して、[36]翌日付電信第四七号でこう答えている。

「帝国の墨国に対する政治上の利害関係極めて薄きものなる次第は前大臣よりも屢次申進めある通りにて殊に米墨の関係最も切迫せる今日貴官は公私孰れの資格に於てするを問はす墨国官憲に対し政事に関する「サゼッション」を為し又は其需めに応して意見を述へらるる等のことは厳に之を避けらるる様此際特に御注意ありたし」[37]

なお同二二日に在米珍田大使より、メキシコ臨時代理大使から同国大使館および公使館の文書保管方要請がきた旨の問い合わせが来ているが、加藤はこれについても拒絶するようにとの指示を出している。[38]基本的にはメキシコ側に

対してはいずれの勢力にも加担せず、それどころか在米メキシコ使節の要請も拒否せよというのである。

安達はこれに対して四月二三日付電信で、在米メキシコ人の保護拒否に懸念を示している。在留米国人より米国人の保護は日本に依頼したとの話を聞き、保護ならびにヴェラクルスへの通行券下附を求めてきた者があるが、在米メキシコ人保護と同時ならばいざ知らず、在墨米国人のみを一方的に保護するのはいかがなものか、と。(39)

そうした日本政府のアメリカに対して各別に低姿勢な対応を一層明確に示しているのが、加藤外相が四月二四日付で大隈総理はじめ各大臣、各元老に送付した附属書「米墨関係の法的性質」である。

ここでの主張の要点は、今回のタンピコ事件を理由とするアメリカの行動は国際法上いわゆる「復仇権の行使」と考えるべきだというものである。附属書では四月二〇日のウィルソン大統領の教書を引きつつ、米国政府はこの間のウエルタ政府の態度が不承認に対する報復のために米国に対する陵辱を意図するものという印象はその後の形式的陳謝でも変更されるものではなく、「而かも此儘に推移せは事態次第に険悪に陥るの危険明なり而して遂には重大なる事件を誘起し開戦の避くへからさる至るやも計られす依て全墨国人民の注意を喚起し且「ウエルタ」自身をして再ひ遺憾の意を表せさるを得さる如き事件を繰返すへからさることを痛切に感せしむるに足るへき謝罪を為さしめさるへからず」という意図から行動したものであり、「我政府が如何なる場合に於ても墨国国民と戦を交ゆるに立到らざらむことの余の切に希望するところ」とし、また四月二二日上下両院合同決議が「大統領は合衆国に向て加へられたる陵辱及非礼に対する明確なる謝罪の要求を強制するか為めに合衆国の武力を使用するに差支なし、合衆国は墨国国民に対する敵意又は墨国と戦ふの目的を有することを全然否認す」と決議したように、「米国目下の行動は平時強制手段の一種たる復仇に依りて其要求を貫徹せんと欲するに外ならすして戦争を為すの意志なきこと頗る明瞭なり」としている。(40)

米国の行動はあくまでも平時に行う強制手段としての「復仇」の行使であって、したがって戦争時に生ずる第三国の中立義務は問題にならないというのである。[41]もとよりこれはアメリカに対する譲歩だけではなく、東アジアにおいて同様の事態が起きれば日本もそうした態度をとるということを意味している。中南米地域に対する合衆国の権益ならびに影響力行使はこれを認める代わりに、東アジアにおいてわが国の権益はこれを断固主張する。そうした含みがあっただろう。加藤高明外相の下で日本が欧州大戦に参戦した後に、東アジアにおける権益確保を意図して対華二一箇条の要求を提起したことは偶然ではない。

6　ナイアガラ会議と安達

四月末からアメリカ・メキシコ間の紛争調停を南米アルゼンチン、ブラジル、チリの三国が申入れ、アメリカはこれを二五日に受諾、ウエルタならびに反乱軍のカランサもこれを承諾して調停会議が開催される運びとなるが、安達は四月三〇日付の電信で次のように述べている。

「南米諸国の居中調停は欧洲諸大国陰に之を幇助し居ること明かになれるに依り多少其前途に属望し得るに至り又米国の対墨輿論も昨夜来緩和に傾き来れるに依り休戦の約を為し徐に居中調停談判に入るを得へしと観測せらる只米国が昨年八月以来支持したる「ウエルタ」排斥の主張に関しては墨国官憲は米国は最早之を支持せさるへしと観測し居れとも同僚等は然らすと観測し居るを以て談判愈々本論に入らは直に不調に帰せんことを予期し墨国及「ウエルタ」自身の名誉を損せさる平和的時局収拾策としては米国より明白に「ウエルタ」の辞職を提議せられさる以前に「ウエルタ」の辞職を見る外なきも如何せん　此際「ウエルタ」に対し周囲の墨国人より一人も勧告するの勇あるものなきを以て「ウエルタ」自身も辞職に付何等考慮し居らさる状態なりと悲観し居れり」。[42]

ここには、安達がイギリスやスペインなど各国公使と連絡をとりつつ調停に向けて――間接的ながらも――協力していた様子と、米国側のウエルタ退陣要求に対してなんとかウエルタの体面を保つかたちで辞職する途を探っていた事情が示されている[43]。

調停会議はようやく五月二〇日にカナダのナイアガラ・フォールズ市において南米三国の仲介で開催の運びとなる。そこにはアメリカ側代表、ウエルタ政権代表ならびにカランサ派の代表が出席するが、協議は難航した。その間にも、米国艦船による日本商船に対する臨検ならびに米国による日本人のメキシコ入国禁止措置等の懸念が浮上する。

第一については、五月二七日にマンサニーヨ入港予定の静洋丸がメキシコ向けの武器を積み込んでいるのではないかと米国紙に報道され、米政府もそれを信じている節があり、すでに四月二一日にドイツの商船が武器積載の理由で米艦船に臨検を受けた事例に鑑みて在米珍田大使に日本側の懸念を伝えるように発電している。珍田からは事前にこちらから米国務長官に確認するのは適当ではない旨の返信があった[44]。

さらにより重要だと安達に思われたのは、アメリカがナイアガラ会議に日本人のメキシコ入国禁止措置を持ち出すという情報があり、メキシコ政府側はこれに断乎反対するという話が浮上したことである。すでに述べたようにメキシコ北部地域は合衆国の国境と交錯していて、日本人居留民はメキシコ国内の移動の際にもしばしば国境を横断することになるという事情があった。

これらの懸念、特に移動制限の問題がナイアガラ会議には提出されないとの情報を得て基本的に解消された段階で、安達は五月二九日にマンサニーヨに回航していた「出雲」に出張する。当初マンサニーヨに五月三一日に到着して同日午後五時同地を出発して六月二日午前八時帰京の予定であったが、実際には鉄道故障のため一日遅れでマンサニーヨに到着、翌六月二日帰途に就く予定が反乱軍による鉄道破壊に遭遇したため帰京困難に陥り、一時は公使館との連

絡も途絶えて消息不明の状態になった。安達の一行はハリスコ州サリナから北上、グァダルハルを経由してようやく六月一三日に帰京する。途中革命軍とも遭遇するがおおむね好意的な歓待を受けたと報告している。遭難は安達に現地見聞の機会を与えることになったが、同時にその際に感染したと思われる病が帰国の原因となる。(45)

ナイアガラ会議の帰趨が定かでない状況の下で、安達は出雲の本国帰還について、ナイアガラ会議が終了してその後の見通しが明確になる時点まで延ばすこと、そして出雲帰還の後には交替の艦を派遣することを要請して次のように送っている。

「今後該沿岸地方の形勢に変化あるも最早出雲の滞泊を絶対的に必要とすることなきに至れり　依て目下進行中にして遠からす時局に何等解決を与ふへく期待せらるる「ナイアガラ」会議協定事項執行（遅くとも七月中旬の見込）例へば「ウエルタ」辞職新仮政府設立を見たる後か若しくは該会議完了の後を以て出雲任務終了期として帰途に就かしむるは最適当なるへしと存せらるに付右様御取計相成度。然るに当方面に帝国軍艦派遣は各種の関係に於て有形無形に多大の効果を及ほせること出雲来航以来今日の実蹟に照らし明白なる次第にて「ナイアガラ」会議か万一不成功に終る場合は勿論幸に成功して官革双方融和するに至ることありとも一般秩序回復を見る迄は尚尠なくとも壱年を要することと認めさるを得さるに付この期間引続き我軍艦当方面に在ることは出雲か折角築き上けたる各種の基礎を維持し其成果を収むるに於て絶対に必要にして昨冬出雲を派遣せられたる御趣意にも叶ふものなりと信せらるるのみならず当国特別なる事情にも鑑み常に当方面に於ける帝国の威信を保ち且欧洲諸国の行動より孤立せす以て帝国外交上の立場を明にするが為めにも極めて必要なりと存せらるるに付出雲引揚後可成速かに来著する様交替艦派遣方御取計相成たし以上に対ては五月三十日「コリマ」に於て特に森山艦長と会商し同艦長に於ても全然同意見なり」(46)

これに対して六月一八日付加藤外相の返信は、出雲引揚の時期については安達の提案通りとするものの、交替艦の

派遣は今のところ考えていないとして次のようにある。

「右決定の次第は政府の都合により追って申進ずる迄極秘のことと御承知ありたし　尚ほ同艦引上けに際し交替艦派遣の儀は詮議し難し委細公信貴官よりの電文頗る冗長なるの嫌あり成るへく簡明に認めらるるやう充分注意ありたし」[47]。

たしかに安達の要請文は、今回の出雲派遣を成功だとする点でいささか誇大であり、また埴原復命書にあるように出雲と森山艦長ならびに安達の行動について否定的な評価がおそらくなされていたところに、さらに交替艦の派遣を求める安達に対して本省がいらだちを募らせたということはあるだろう。加藤の最後の言及はその発露であったと思われる。

「報告が冗長である」というあまり例を見ない形での叱責を安達がどう受けとめたかについての記録は残されていない。いずれにせよ安達は引続きナイアガラ会議の形勢と、そこでの自らの関与について報告している。

「「ナイアガラ」会議は在米大使往電第一八三号第一節[48]の通り行悩み居るに付委員当は極内密に米墨双方の主張に適ふ人物を物色し故 Madero の親友たる現大審院長 Carbajal に交渉中にして同氏の人物米墨双方を満足せしむる場合には同氏は一旦「ウエルタ」政府の外務大臣となり「ウエルタ」辞職と同時に当国憲法の規定に遵拠し当然仮大統領となるへき筈の処断くては「ウエルタ」政府の承認を意味するか故に米国政府は絶対的に反対しつつあり　当局者は最早や匙を投する外なしとて伯剌西爾〔ブラジル〕国代理公使より本使の私見を求めたるに付本協約の規定は平和回復の便法に過きすして「ウエルタ」政府の承認を意味せすとの一箇条を特設せは可なるへしと述べたるに同公使は大に賛成直に在「ナイアガラ」伯剌西爾大使に同公使の意見として電報すへしと云へり　右は同僚の問いに答へたるものなれは貴電第四七号の御趣意に反せさるものと信す　目下当国官軍は勢力範囲は当国全面積の約三分の一に出さるに

至り各地官兵の謀反するもの多く又革命軍は一致を欠き其の他の叛徒各地に蜂起し形勢混沌たり」。[49]

ウエルタ政権からの移行をできるだけ混乱なく行うための方策について、自分はブラジル代理公使に「私見」を提案したが、これはメキシコ政府関係者に「サゼッション」してはならないという外相の四月二二日付訓令には背いていないはずであると安達は言うのである。これは本省からの制止に抗して、あくまでも可能な限りの働きかけを継続するというささやかな抵抗であったろう。

だがいずれにせよ文末にあるように事態はますます混沌とした状況になっていった。それとともにナイアガラ会議も事実上頓挫する。

六月三〇日三国調停者は無期休会を決定し、[50]七月一日に米墨議定書が調印されるが、メキシコ国内の混乱は治まらない。七月一五日にウエルタ臨時大統領は辞職して首都を脱出する。後を受けたカルバハル臨時大統領とカランサとの交渉は決裂して、八月二五日カランサが首都に入城するが、ビリャ、サパタの諸派の間で対立と戦闘は続いている。

他方この間にヨーロッパでは大戦が勃発していた。一九一四年六月二八日サラエヴォでのオーストリア皇太子暗殺、七月二八日オーストリアのセルビア宣戦からはじまった戦争は、八月一日ドイツの対ロシア宣戦に応じて三日にフランスが宣戦、八月四日ドイツのベルギー中立侵犯をうけてイギリスが宣戦するというかたちで主要列国を巻き込んでいく。八月二三日加藤外相の下で日本はドイツに宣戦布告して欧州大戦に参戦し、年明けて一九一五年一月一八日には対華二一ヶ条要求を出している。

7　首都内戦状況と帰国

かくしてヨーロッパの列強は米墨問題からはほとんど退去して、アメリカ主導の形勢となる。メキシコ国内ではカ

ランサといわゆる諸将会議派との対立が続き、一一月にカランサはいったん首都を引き揚げるも、翌一五年一月二六日カランサ派の将軍オブレゴンが上京して、「茲に当首府は再び混乱の巷と化し二十七日朝以来人心恟々として商店は閉鎖し交通機関は撤兵の用として徴発に遇ひ物情騒然恰然として無政府の状態を呈せり」と安達は報告している。[51]首都争奪戦の混乱で外交団もそれぞれ本国より事態の深刻化によっては撤退も可との指示を受けていて、安達も二月九日には「帝国臣民の位置は幸ひに今尚各派の斉しく尊重する所となり又本使の各派に対する関係も良好にして職務遂行上格別の支障を見さるも痛心すべき目下の事態遂に極まるに於ては到底日本国公使として当国に止まる能はさるに至ることあるべきを以て予め右の場合に応する措置御詮議の上御回訓ありたし」と次のように請訓している。[52]

いわく、オブレゴンの首都占拠に際しては食料日用品が欠乏し、オブレゴンが貧民救済の名目で寺院に寄付を強制、商人に重税を課し、これに反対する僧侶・商人などを拘禁するなど暴虐の振る舞いとどまるところを知らず。「外人の課税は外交団よりの交渉に依り之を廃止せり其他暴虐至らさるなく機関新聞紙を以て臣民は内外人に対し掠奪を行ふも之を制せすとて暗に之を煽動す市中一般堅く戸を閉ち危険を予防し居れり」。ビリャ＝サパタ軍の接近により砲声が絶えず、近くオブレゴン軍は退却する模様。こうした状況下で「英仏独伊公使は此危険なる時局に関し各本国政府の注意を喚起し其未た公館を撤廃せさるは重に米国政府の熱望に依る次第なるに付此際米国政府をして明確なる責任の観念を起し適切の措置を執らしむる様斡旋あり度旨夫々電請せり」と。

三月一一日にオブレゴンは首都から撤退し、サパタ、ビリャの「会議派」政府が首都を占拠する。ランシング国務長官は在米珍田大使と談話した際に、オブレゴンほど酷い事態にはならないだろうとこれを擁護したと珍田は伝えているが、[53]ともあれ合衆国は一九一五年六月一二日ウィルソン大統領によるメキシコ各派に宛てた「平和勧告」を発している。[54]

「平和勧告」と各派の応答振りについて安達は六月二二日付の長文の報告を送っているが、そこではウィルソン大統領の意図についてこう述べている。いわく、対メキシコ関係の悪化にともない国内世論におけるウィルソン人気も減退しつつあり、これに乗じて野党共和党からは政権の無策を批判する声が上がってきている。前大統領セオドア・ルーズベルトは、米国は「モンロー主義」を放棄するか、さもなくばキューバの時と同様に断固とした武力干渉に出るべきであると述べたという。そうしたこともあってウィルソンはこの三月にデュバル・ウェスト（Duval West）を密使として派遣してビリャ、カランサ、サパタの各派領袖と接触しているが、「久しく欧洲問題に忙殺せられたる米国大統領が漸く墨国問題を研究するの時機至らんとするを認め同人を派遣して其端緒とするの意は同人の口吻より之を察するに難からずさりとて此際米国が断々乎として墨国問題を解決するの準備ありや否やは甚だ疑はしきものありされば大統領が国内の不人気を回復せん為めの対内政策にありとは当時同僚の意見一致せる処なりき」と。(55)

結局カランサを排除したいというアメリカの思惑と事態の進行とは食い違ったままであった。七月十三日カランサ軍は首都を再占領する。八月二日アメリカ国務省は南米大公使会議の開催を公表する。ブラジル、アルゼンチン、チリ、ボリビア、ウルグアイ、グァテマラの参加で八月六日から七日に行われた会議は、カランサ政権の承認問題で紛糾する。「大体に於て「カランサ」にＡＢＣ〔アルゼンチン、ブラジル、チリ〕各大使は反対「グアテマラ」外公使連は賛成の態度に出て居る由なり」と在米珍田大使は伝えている。(56)

安達は首都の治安悪化状況の中でメキシコ国内の諸勢力の闘争ならびに大公使会議の動向を注視しながら――遭難事件の際に罹患した病による中断はあるものの――報告を続けている。しかしながらメキシコ国内の混乱は収まる気配なく、ブラジル公使はアメリカ主導の大公使会議にはもはや期待できないとして引揚げを決意する。その事情を安達は八月九日付の報告でこう述べている。

「伯剌西爾国公使は昨年四月以来米国の利益を代表せしか米国政府は従来墨国に関し何等方針なく今回米国国務省の催されし米大陸大公使会議の如きも全く世人を欺瞞せんとする滑稽劇に過きさる旨在米米国伯剌西爾国大使より密電あり　当国内乱の停止全く見込なく米国政府の同公使に対する仕打にも甚た面目からさる［面白からさる］処あり憤懣の際其墨国側殊に「カランサ」派に対する位置追々困難を極め来たるに付予て伯剌西爾国政府より受け居る賜暇帰朝許可を利用し米国政府の同意を求むる手続をなさずして速に出発帰国に決定し養病出発の旨を公表したり「グアテマラ」公使は **persona non grata** として二十四時間以内に当地を引揚け「ヴェラクルズ」より速に立退く命令を「カランサ」より八月七日通知ありたり」[57]。

こうした混乱の果てに、アメリカは一〇月一〇日、これまで忌避してきたカランサ政府を事実上承認する。これとほぼ時を同じくして安達も八月三〇日に病気療養を理由にメキシコを離れて、一〇月一九日に帰国している。すでに国内では八月一〇日に外務大臣加藤高明が辞任していた。安達のメキシコ公使時代はウエルタの臨時政権というなかば内戦状態ではじまり、首都そのものが各派の争奪戦の舞台になるという事態を経て、アメリカによるカランサ政権の承認で幕を閉じたのである。

8　おわりに　アメリカの参戦と日米関係の再調整

安達峰一郎のメキシコ公使時代は、必ずしも成功とは言いがたいものであった。在外公館の長としての最初の仕事に向けた意気込みも、メキシコの戦略的重要性を強調してウエルタ政権とも列間の外交団とも積極的な対応をとろうとする安達と、アメリカ合衆国との関係に配慮して終始抑制的な本国政府との溝は埋まらないままであった。軍艦出雲派遣と森山艦長首府派遣問題は、本国政府との関係にさらに外務省と海軍との間の意思疎通の問題が絡んで、結果

として安達個人の判断の紆余曲折をもたらすことになった。メキシコ公使としての安達の評判がさまざまの方面の記録からみてあまり芳しくないのも、それに起因するところ大であろう。

もとよりそこには安達個人の意気込みや気質が関与しているとしても、安達は公使として難しい位置に置かれていた。内戦状況の首都にあって、暫定的な政権が一応の実効的支配を保っているときに、当該政府とどの程度の距離をおくかの判断は難しい。とくにメキシコのように先方がアメリカに対抗する後ろ盾としてこちらに友好的な態度をとっている場合に、これにどのように接すべきかの舵取りは難しいところだろう。他方で隣国であるアメリカ合衆国の意向も、日本人移民問題をはじめとして重要な外交案件を抱えている関係上無視するわけには行かない。

その意味において安達の赴任したメキシコは、第一次世界大戦前の欧米列強の帝国主義外交の典型的な舞台の一つであった。後進列強としてこれに参加することになった日本は自らの地歩を固めるためにも、アメリカ合衆国とヨーロッパ列国との間に入って積極的に調整役を果たすべきであるというのがおそらく安達の意図したところであった。安達の対応が、本省が危惧しまた警告したように、たんに米国に対抗するために列国の外交団に同調・追随するものではないことは、欧州列国のみならず中南米諸国も仲介したナイアガラ会議に対する安達の積極的な姿勢からも見てとることができる。それは後に安達が大戦後ヨーロッパで行った公正な仲介者としての役割を予示するものであった。

だが世界大戦の勃発で欧州列国の足並みは崩れ、新大陸のみならずアジア・太平洋地域への欧州列国の影響力は格段に減退した結果、日本はアメリカと正面から向き合うことになる。もとよりその際の日本政府の態度がアメリカへの協調姿勢ばかりでないことは、アメリカとの関係を顧慮して安達を厳しく叱責した加藤高明が参戦とともに対華二一箇条を提起したことに示されている。大戦による欧州列国の混乱を奇貨として東アジアでの権益を確保するとともに、アメリカに対してはその交換として西半球での権益を承認するという意識がおそらく日本政府にはあった。だ

がそれは大戦後のどのような構想に基づいていたのか、対米関係はもとより欧州が戦後復興していずれは再びアジア太平洋に眼を向けてきた時にどうするのか、さらにメキシコ革命とならんで起こりつつある中国ナショナリズムにどう対処するのか、その際にアメリカ合衆国ならびに欧州列国との間にどのような協調関係を組むのかという問いは残されたままであった。

安達峰一郎がメキシコで果たそうとした日墨さらに中南米諸国との連繋は満州事変から日本の国際連盟脱退の過程で見失われていく。後に連盟に加盟するメキシコは満州事変の際には、満州国建国を中国に対する主権侵害とする勧告案に賛成票を投ずることになる。一九三三年二月二四日連盟総会での裁決に先立ってメキシコ外相プイグ・カサウランク（José Manuel Puig Casauranc）は、それまでの日本との友好関係に配慮しながら堀義貴メキシコ公使に対してこう弁明したという。

「日墨間の歴史的親交は政府として最も尊重する所にして此の際連盟の一員として日本と袂を別つ事遺憾極まり無きも御承知の通り武力行使に対する反抗は合衆国に隣りする墨西哥として百年間一貫し来れる政策にして仮令日本の対支政策が不言裡に吾人を首肯せしむべき幾多の「ジャスティフィケーション」を含むにせよ公然之を是認する事は多年に亘る墨国の対米外交を抹殺する自殺的行為なれは此の際は存立の根本義として執る已むを得さる政策なる事御了解を願ひ度し」(58)。

一九一七年四月六日のアメリカの参戦は日本の外交戦略にとって転機をもたらすことになった。いまや「同盟国」となったアメリカ合衆国に対して、日本政府は石井菊次郎を派遣して再調整に当たらせる。一一月二日の石井・ランシング協定は、東アジアでの日本の権益についてのアメリカ側の承認と引き替えに、メキシコをはじめとする新大陸でのアメリカの覇権的地位を承認するという含みがあった。結果的にはそこでの調整に十分に成功しなかった石井が

パリ講和会議の際の代表団から外れた後に――日本の「人種平等」提案をめぐる駐米大使としての石井の対応も成功したとはいいがたい――、メキシコ問題において米国政府との調整に失敗した安達峰一郎とともにジュネーブの国際連盟という舞台を得て、本国政府の外交路線とは相対的に距離をおいた形でヨーロッパの協調関係の仲介役として重要な役割を担っていくことになる。

＊本稿作成にあたっては、山形大学安達峰一郎研究プロジェクト（二〇一二―二〇一七年）より助成を受けた。なお米国在住の横山勝氏からは『日米新聞』のコピーなど有益な情報を賜った。

（1）　安達峰一郎の業績については柳原正治・篠原初枝編『安達峰一郎　日本の外交官から世界の裁判官へ』東京大学出版会、二〇一七年、柳原正治編『世界万国の平和を期して　安達峰一郎著作選』東京大学出版会、二〇一九年。安達の主要な書簡資料は安達峰一郎博士顕彰会編『国際法にもとづく平和と正義を求めた安達峰一郎　書簡を中心として』二〇一一年（以下『安達書簡集』と略）。

　メキシコ公使時代の安達峰一郎に言及したものとしては、国本伊代「メキシコ革命と日本：1913-1914――安達公使とウェルタ政権」『歴史学研究』四三四号、一九七六年七月、平間洋一『第一次世界大戦と日本海軍――外交と軍事との連接』慶應義塾大学出版会、一九九八年第三章、柳沼孝一郎「帝国政府とウエルタ政権」ラテンアメリカ政経学会『ラテンアメリカ論集』一九八八年一〇月などが挙げられる。いずれの研究も外務省と政府の対米姿勢からややもすると外れる安達の行動について、本省の評価をそのまま歴史的あるいは外交政策上の評価として採用している。例えば国本は「当時の日墨関係が多くの奇想天外な憶測を生んだのは一つに安達公使の活動があったように思われる」と論じて、対メキシコならびに対米関係において無用の憶測と混乱を生んだ責を安達に帰している（国本、九頁ならびに国本「メキシコ革命と日本――革命動乱前期における日・米・墨関係」時野谷滋博士還暦記念『制度史論集』一九八六年から『メキシコ革命』山川出版社、二〇〇八年、五二頁）。主としての海軍の側の記録に依拠している平間の研究も、日墨接近を画策して日米関係、日英関係を混乱させた張本人は安達公使であるという点において一致する（平間、一一九頁）。

国本の後を受けて『日本外交文書』を中心に検討している柳沼孝一郎もほぼ同じ見方をとっている。だが、国内の反米感情や対米外交の戦術から日本を巻き込もうとするメキシコの思惑はともかくとして、後の日米戦争や戦後の日米関係という結果から当時の日本外交を裁断するのは歴史研究として適切とは言いがたい。当時の米国や墨国にしばしば現れる「奇想天外」な風評や世論とは距離をおいて安達と本省との交信を見ていけば、混乱の主因が安達であるかのような評価は出てこないはずである。これは安達峰一郎のその後の業績の評価とも関わる。安達のメキシコ時代がその後の「輝かしい生涯」と比して「さほどの色どりもない公使時代」（国本）であったとすれば、両者の関係をどう考えるのかが問われなければならない。そうした理解からすれば、メキシコ公使時代の勇み足で日本外交に多大の損害を与えた安達が、第一次大戦後の国際協調の立役者として活躍したのは、メキシコ時代の行動を謙虚に反省し生まれ変わったからか、あるいは軽挙妄動に走りがちな安達の性格がたまたま両大戦間期の国際協調と波長があった結果にすぎないということになる。そのような浅薄な解釈からは国際連盟を舞台とした安達峰一郎の業績についての正当な評価は出てこないだろう。

（2）日本外交文書、大正2年（1913年）事項一四「メキシコ」革命動乱関係一件、大正3年（1914年）第一冊、事項一九「メキシコ」革命動乱関係一件、大正4年（1915年）第一冊、事項一七「メキシコ」革命動乱関係一件。以下ではそれぞれの冊毎の文書の通し番号と頁を示す。なお文書の引用に当たっては片仮名を平仮名に変更した。

（3）メキシコ革命をめぐる政治情勢については増田義郎『メキシコ革命――近代化のたたかい』中央公論社、一九六八年、ブライアン・ハムネット『メキシコの歴史』、土井亨訳、創土社、二〇〇八年。国本伊代『メキシコ革命』山川出版社、二〇〇八年を参照。

（4）後にベルギー公使として欧州に赴任した際に、パリ講和会議の代表から外された安達は前首相の寺内正毅に直訴する形で代表団に加わることになる。その寺内宛の書簡では「公使中の最古参にして、勲一等に叙せられたるより已に七年を経過したる小生に取りて、当任所は不足」であると述べている（一九一七（大正七）年一二月二〇日付、寺内正毅宛書簡『安達書簡集』一一五頁）。外務省内での昇進や処遇に安達も無関心ではなかったことがここに示されているが、メキシコ赴任の際にそのような発言は見当たらない。

（5）大正二年（1913年）第一冊、事項一四、五四〇、二月二五日付、安達公使より牧野外務大臣宛　八〇九頁。

（6）日墨協会／日墨交流史編集委員会『日墨交流史』ＰＭＣ出版、一九九〇年、二四八頁によれば一九〇一－一九四一年までのメキシコ移民は一万から一万二千と推定されている。これは二万六〇〇〇人を超えるペルー、一八万人に及ぶブラジルと比べれば相対的には少ないが、最大の移民先であったブラジル移民の大多数が――合衆国の日系移民制限の影響もあり――喜望峰周りで南米大陸に向かっ

ていることは、メキシコが「玄関口」としての役割を果たしていなかったことを如実に示している。

(7) 着任の際の歓迎ぶりに、対米関係を意識したメキシコ側の意図があることは安達も認識していた。大統領就任の通知に対する天皇の返信に対する答礼大使の派遣もそうした意図から来ていると指摘しつつも、ただし「日米両国間に係争問題あるの機に乗じて何等謀る所あらんとするが如き政事的意味あるものとは思はれざる」と述べている。大正二年、第一冊、二六四、八月八日付、安達公使より牧野外務大臣宛、三七七頁。

(8) 安達着任前の一九一三年六月一〇日田辺臨時代理公使から、三井を通して日本の小銃をメキシコ政府が買上げる件をめぐりドイツ商人から妨害があった旨の報告がなされている（大正二年、第一冊二五八、三七一-三七三頁）。また八月二三日付三井物産社長より牧野伸顕宛で援助要請がなされている（同二八三、三九〇-三九一頁）。これは出雲派遣の際にも問題となり、政府は三井の武器売り込みを制止している。一九一四年三月二八日付、牧野外務大臣より珍田大使宛ての電信にはこう書かれている。「在墨西哥三井代表者より「トレオン」会戦に於て官軍勝利を得ば四五千万の内債募集成効の見込みにつき山砲売込方運動したし米墨両国の妥協をなすは形勢既に明なり云々本店へ電報あり三井より意向伺出たるにより此場合新注文の契約は断して不可なる旨申聞け置きたり右御参考迄に申進す」（大正三年、第一冊、五五三、八四六-八四七頁）。

(9) 大正三年、第一冊、五六二、四月一八日付、在独杉村虎一大使より加藤外務大臣宛。附属書　四月十七日朝刊「テークリッヘルンドシャウ」掲載の論文要約、八五一-八五四頁。

(10) 大正二年、第一冊、二六七、八月一〇日付、安達大使より牧野外務大臣宛、三八一-三八二頁。

(11) 同二七〇、八月一一日付、牧野外務大臣より安達公使宛、三八四頁。

(12) 同二七九、一〇月一六日、牧野外相より珍田大使宛、三八八頁。

(13) 同二八四、一〇月二四日、安達公使より牧野外務大臣宛、三九二-三九三頁。

(14) 国本伊代、前掲「メキシコ革命と日本――革命動乱前期における日・米・墨関係」二〇九-二一〇頁。

(15) 同二八八、一一月二日、安達公使より牧野外務大臣宛、三九六頁。同二九一、一一月五日、在墨安達大使より牧野外務大臣、三九九頁。

(16) 同二九四、一一月一〇日、牧野外務大臣より珍田大使宛、三九九-四〇〇頁には以下のような合衆国政府の在日大使宛訓令が添えられている。Please inform His Excellency for Foreign Affaires that, while the President is not yet in a position to announce his policy with regard to Mexico in detail, he feels that he should confidentially make known to the Imperial Government in advance his clear judgement that it is his

immediate duty to require that Huerta retire from the Mexican Government and that the American Government must take such measures as may be necessary to secure this result.

なお翌一九一四年二月一日ウィルソン大統領はメキシコに対する武器禁輸を解除する。これは北部諸州を制圧し南下するカランサの「護憲派」に対する支持を意味した。これにより反政府軍の側の勝利は決定的になる。国本伊代「メキシコ革命と日本、１９１６–１９１７」『歴史学研究』第四五五号、一九七八年、一六–一七頁。

(17) 同二九六、一一月一二日、牧野外務大臣より安達公使宛、四〇〇–四〇一頁。

(18) 同二九七、一一月一二日、牧野外務大臣より安達公使宛、四〇一–四〇二頁

(19) メキシコ政府はこの当時、一九一〇年のメキシコ独立百周年祝賀祭に参列した日本に対する返礼との名目でフランシスコ・レオン・デ・ラ・バラを派遣しており、出雲の派遣はそれに応えたものとされることを政府は懸念していた。『日墨交流史』四一八頁。

(20) 大正３年（１９１４年）第一冊、五三一、一月二九日付、在米珍田大使より牧野外務大臣宛、七九九頁。同五三三、二月六日付、牧野外務大臣より安達公使宛、八〇一頁。同五三四、二月六日付、牧野外務大臣より在英井上大使宛、八〇一–八〇二頁。

(21) 同五三五、二月八日付、安達公使より牧野外務大臣宛、八〇二–八〇三頁。

(22) 同五三六、二月八日付、安達公使より牧野外務大臣宛、八〇三–八〇四頁。

(23) 同五四九、三月一七日付、埴原外務書記より牧野外務大臣宛、八一四–八三七頁。

(24) 同五四九、埴原復命書、八二九–八三〇頁。

(25) 同五四九、埴原復命書にはこう書かれている。「斯る間に又一方に於ては本官が艦長此際の入京に対し極力反対せるが為めに公使は決定を躊躇するものなりとの説自然に前記三四の徒輩間に伝へられたるやにて之れか為め彼等は屢次在墨都日本人協議会を招集し同会の決議として森山艦長に宛て此際同艦長の入京せられんことは墨都在留邦人一同の希望なり而かも尚艦長にして入京を中止せらる、か如き事あれは本会は出雲の墨国派遣を以て無用有害なりと認むと言ふ意味の不謹慎電報を発するに至れりと云ふ、それかあらぬか艦長は前記安達公使の電報到着をも竢たす　又曩に本官との談合あるにも拘らす（前段参照）専断にて二十四日「マンサニヨ」発士官十五名帯同入京に決したる旨公使の許に電報ありたりと云ふ」（八三〇頁）。今回の出雲派遣に際して海軍の方に政府・外務省の意図を越えた目途があったとの疑念を埴原は抱いていたかに見える。これに対して平間洋一『第一次世界大戦と日本海軍——外交と軍事との連接』第三章が依拠している森山艦長報告書（防衛研究所所蔵「艦長以下墨都出張記事」「大正三年公文備考」第一一巻）は、

安達公使が在メキシコ日本人会などを動かして「貴官此際御上京なければ墨国人の軽蔑を招く、軍艦派遣は却て有害なりと認む」などとの日本人会の決議を打電し、「公使が外に表白せらるる所と其の真意とは全然相反するものありしが如く、交渉を重ぬるに従ひ益々茫漠不明に陥り為に力と頼める我外交官の為に却て苦しめらるるが如き状況に遭遇せり」と首都上京は安達の主導によるとしている（第三章一一一頁および註一八）。

(26) 同五九三、五月五日付、安達公使より加藤外務大臣宛、別電、出雲森山艦長の海軍大臣宛報告。

(27) 防衛省防衛研究所／海軍省公文備考類⑩／公文備考／大正三年公文備考第21巻　艦船7　遣墨日誌1（7）　森山艦長（慶三郎大佐）艦長以下墨都出張記事。

(28) 同資料0310—0314。出雲に同乗していた埴原はエンセナダ出張の必要なしとの立場をとっている（0312）。

(29) 同資料0329—0330。

(30) 『日墨交流史』四一五-四一八頁には、メキシコ市に赴いた森電三少佐が作成した「在墨邦人自衛計画」とその実際についての言及がある。原文は防衛省防衛研究所／海軍省公文備考類⑩／公文備考／大正三年公文備考第24巻、艦船10、森（電三）少佐提出報告1（2）。

(31) 『日米新聞』、一九一四年二月九日及び一〇日。

(32) 『日本外交文書』大正二年、第一冊、三月二三日付堀口臨時代理公使より牧野外務大臣宛、二五六、二四六-二五一頁。

(33) 経緯は大正3年第一冊、五六〇、四月一五日付、珍田大使より牧野外務大臣宛、八四九頁に説明がある。

(34) 大正3年第一冊、五六一、四月一八日付、安達公使より加藤外務大臣宛、八五〇頁。

(35) 同五七一、四月二二日付、加藤外務大臣より安達公使宛、八五八-八五九頁。

(36) 同五六五、四月二一日付、安達公使より加藤外務大臣宛、八五五頁。

(37) 同五七二、四月二二日付、加藤外務大臣より安達公使宛、八五九頁。

(38) 同五七四、四月二二日付、在米珍田大使より加藤外務大臣にはこうある。「在米墨国臨時代理大使より同国大使館及領事館の文書保管方要請に付請訓の件」については「帝国政府より未た何等訓令を受け居らさるに付之に接する迄は何等確答を与ふること能はさる旨を答へ置きたり」（八五九頁）。これに対し加藤は同五七五、四月二三日付、在米国珍田大使への回訓で拒絶の指示を出している（八六〇-八六一頁）。

(39) 同五七九、四月二三日付、安達公使より加藤外務大臣宛、八六三-八六四頁。

(40) 同五八〇、四月二四日付、加藤外務大臣より大隈総理大臣外各大臣及各元老宛、八六五−八六七頁。

(41) 「復仇は紛争国間に交戦関係を生せさるか故に第三国は全然之れと没交渉にして局外中立義務を負ふことなきは勿論とす　復仇権を行使する国は其権利行使の一部として対手国に仕向けられたる武器の押収を為すの挙に出つること或は之れ有るへきも中立義務の存在せさるに当りて為す武器の輸入は国際法上毫も不適法の行為に非さるか故に押収以上に之を没収するか如きは不法たるを免れさるのみならす押収より生する損害の賠償は当然支払はるへきものたり　要するに復仇か第三国及其臣民に及ほす影響は甚た微弱なれとも若し之れと同時に平時封鎖の施行せらるるに於ては其影響する所時に或は大なるものあり　国際法学者中には平時封鎖か其性質上平和関係と併立し能はさることを説くもの尠なからすと雖も国際間の実例は平時封鎖の存在を認め国際法学会亦之を是認したり現今多数の学者は国際法学会決議の如く中立義務を有せさる第三国の船舶は平時封鎖の為めに被封鎖港に出入するの自由を制限せらるへきものに非すと論し国際間の実例は仏国の為したる例を除き総へて此意見と一致し居れり」（同五八〇、八六六−八六七頁）。

(42) 同五九〇、四月三〇日付、安達公使より加藤外務大臣宛、八七二頁。

(43) 同五八七、四月二七日付、安達公使より加藤外務大臣宛は、ウエルタ政権が南米三国の居中調停を受け入れる態度を示したことは、米国との交渉を一切拒否してきた同政府の転換の兆候として評価した上で、「英国公使も本使に対し三国調停に望を属し居る旨を述へ且此際「ウェルタ」と交渉するに非されは時局収拾すへからすと信するか故に同人を直に辞職せんとするか如きことを先決問題とするは甚だ不可なるを在米英国大使に注意して置きたる由なり」と伝えている（八七〇頁）。

(44) 同六〇二、五月二四日付、安達公使より加藤外務大臣宛ならびに同六〇三、五月二三日付、珍田大使より加藤外務大臣宛、八七八−八七九頁。

(45) 同六二〇、七月二日付電信、八九〇頁には「本使病気引籠中につき」の記事がある。

(46) 同六一四、六月一四日付、安達公使より加藤外務大臣宛、八八六−八八七頁。

(47) 同六一五、六月一八日付、加藤外務大臣より安達公使宛、八八七頁。

(48) 同六一六に付された註記では、在米珍田大使発外務大臣宛電報第一八三号の第一節は「ナイアガラ」会議に於て墨国新仮大統領の人選に関し米墨委員の主張対立し居る旨を報告せるものなりとされている（八八八頁）。

(49) 同六一六、六月二〇日付、安達公使より加藤外務大臣宛、八八八頁。

(50) 同六一八、七月一日付、珍田大使より加藤外務大臣宛、八八九頁。

(51) 大正4年（1915年）第1冊、事項一七、三四九、一月三一日付、安達公使より加藤外務大臣、五八三―五八五頁。
(52) 同三五一、二月九日付、安達公使より加藤外務大臣宛、五八五―五八七頁。
(53) 同三六一、三月六日付、珍田大使より加藤外務大臣宛、五九一頁。
(54) 同三六二、六月二日付、珍田大使より加藤外務大臣宛、五九一―五九二頁。
(55) 同三六五、六月二二日付、安達公使より加藤外務大臣宛、五九五頁。
(56) 同三七一、八月七日付、珍田大使より加藤外務大臣宛、六一一頁。
(57) 同三七三、八月九日付、安達公使より加藤外務大臣宛、六一二頁。
(58) 『日本外交文書』満州事変、第三巻、三一六　昭和八年二月一九日付、在メキシコ国堀（義貴）公使より内田外務大臣、五〇七頁。